

# 高規格堤防整備事業の促進方策・体制の調査研究

## Research on Promotion Measures and Systems in a High Standard Levees Development Project

まちづくり・防災グループ 研究員 佐伯 博人  
技術参与 土屋 信行

### 1. はじめに

人口・資産等が高密度に集積する首都圏や近畿圏のゼロメートル地帯等の低平地においてひとたび堤防が決壊すると、密集市街地において広範囲に浸水が発生し壊滅的な被害につながるおそれがあることから、堤防の決壊を回避するために通常の堤防と比較して堤防の幅を堤防の高さの30倍程度とする「高規格堤防」の整備が進められてきた。

平成23年に「高規格堤防の見直しに関する検討会」の審議を踏まえ、「人命を守る」ことを最重視して、堤防が決壊したときに安全な避難場所が十分に確保できない特にゼロメートル地帯等の約120kmに整備区間が絞りこまれ、平成27年の豪雨災害等を受けた「水防災意識社会」を再構築する取組みの必要性から「高規格堤防事業」についても加速することが求められている。平成29年12月に「高規格堤防の効率的な整備に関する検討会」から高規格堤防整備を促進させるための方策が盛り込まれた提言がなされた。本調査研究では、この提言を具体化するための方策・体制を検討した。

### 2. 高規格堤防整備促進方策のポイント

促進方策として民間等の積極的な参画を期待する盛土・建築物の一体施工が挙げられており<sup>1)</sup>、その具体化の方策を検討した。

#### 2-1 高規格堤防予定区域図の試作

高規格堤防の整備予定河川およびその区間（荒川、江戸川、多摩川、淀川、大和川沿川のおよそ120km）は明示されているが、高規格堤防特別区域の範囲（堤防の高さのおよそ30倍の幅）は明示されていない。沿川自治体の都市計画等に正式に位置づけられているのは一部に止まっており、民間の開発事業等が独自に進められてしまう場合もある。密集市街地の住民等にまちづくり（密集市街地の解消）や危機管理（避難高台としての役割）の面からも高規格堤防事業の効果と必要性を理解いただくことによって、事業着手およびその円滑な進捗が期待できる。

対象区間が最長となる荒川についての高規格堤防予定区域図の試作を行い、その周知の方法を検討した。

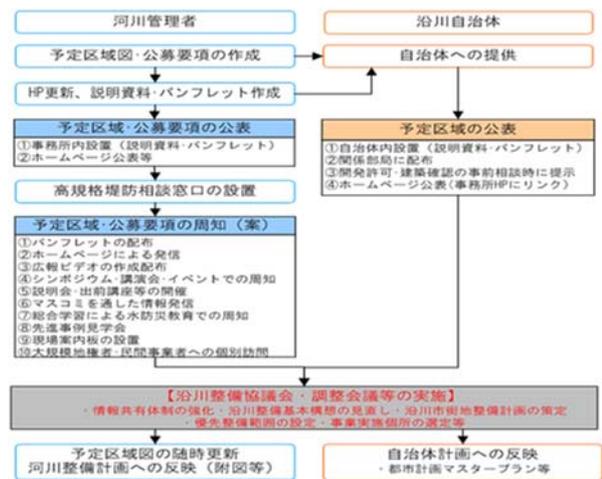


図-1 高規格堤防予定区域の公表・周知

#### 2-2 高規格堤防候補地の選定・検討

高規格堤防の整備途中段階でも、命山としての高台避難地および長期浸水時における避難・防災拠点としての役割が發揮できるような高規格堤防候補地を、まち側の都市構造の改善および開発利益の確保が期待できる位置・規模を考慮の上選定した。選定した地区について、土地区画整理事業・再開発事業、優良建築物整備促進事業、都市計画道路事業等の手法を適用する配置計画の概要および概算事業費を算定した。

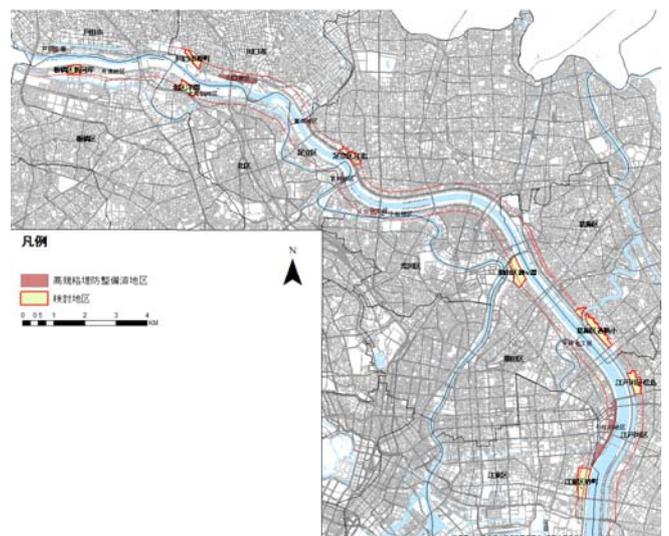


図-2 高規格堤防整備推進候補地位置

### 3. 高規格堤防の新規事業化に向けた検討手法

#### 3-1 都市・住宅行政の既存制度の活用

高規格堤防整備事業は、沿川地域の住環境の改善と安全性の向上を実現するまちづくり事業でもあることから、都府県・沿川区市の都市・住宅行政の既存財政措置・補助制度や沿川自治体の独自施策等について沿川住民の理解と参加を得つつ、民間地権者や民間開発事業者等の協力を得ることが重要である。

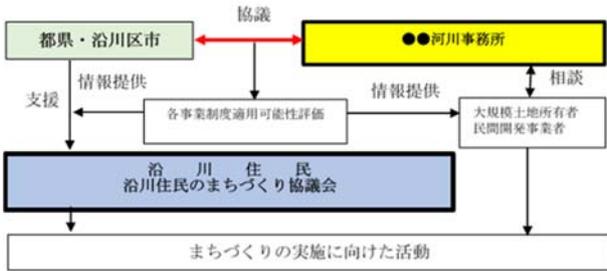


図-3 まちづくり事業・制度との連携

#### 3-2 河川管理者と沿川自治体まちづくり部局との情報共有体制の再構築・強化

河川管理者と沿川自治体まちづくり部局が参加する沿川整備協議会を再開し、調整する場を定期的で開催することによって情報共有体制の再構築や強化が求められる。

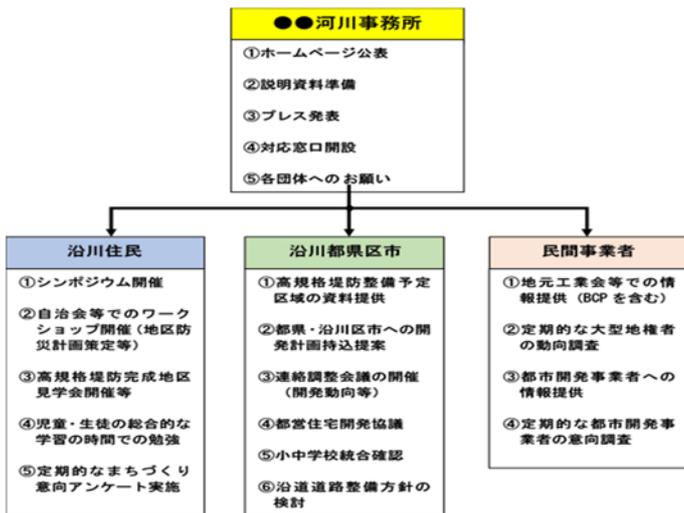


図-4 河川・まちづくり関係者の情報連携

#### 4. 高規格堤防整備に向けた長期的な取組体制の構築

高規格堤防整備は、沿川のまちづくりと一体となって実施することから、通常の堤防整備に比べてコスト・時間とも規模が大きい。

このような巨大プロジェクトの進行には、下記に例示するような、“長期間の事業を管理する計画管理体系”が求められる。

表-1 高規格堤防事業の計画管理の体系

	記載事項	目標年・改訂	備考
荒川沿川まちづくり基本構想	・プロジェクト全体の目標（整備後の街のイメージ等） ・整備期間 ・事業推進組織 ・関係者の役割分担等	・プロジェクト完成時（例えば50年） 基本計画改定時に必要に応じ改訂	・将来目標として、関係者がその実現を切望するような魅力あるまちづくり提案が必要
荒川沿川まちづくり基本計画	・20年以内に整備着手すべき区域の設定 ・各整備着手すべき区域の整備基本方針の設定 ・各整備着手すべき区域の検討取り組み体制の設定 ・都市計画決定等の方針案	・20年目標 ・10年ごとに改訂 事業報告や社会的要請の変化を反映	・沿川自治体等の、整備開業及び保全の方針、再開発方針、都市計画マスタープラン等に反映 ・都市施設の都市計画決定に反映
整備着手すべき箇所の個別計画検討	・関係者協議調整 ・調査（進捗に応じ） ・基本計画（進捗に応じ） ・実施計画（進捗に応じ）	・毎年度進捗報告 ・調査計画策定は随時	・各種推進区域設定に反映 ・地域地区、地区計画、事業計画等の都市計画決定に反映

#### 4-1 沿川まちづくり基本構想における将来イメージの作成

沿川のまちづくりに通底するまちづくり方針を将来イメージとして構築し、その実現に向けて必要な対応策を整理しておく必要がある。具体的内容は、基本構想で検討協議の重要テーマである。

#### 4-2 沿川整備基本構想策定委員会の設置

極めて住民の命の危険性の高いゼロメートル地域約120kmに絞って実施することが決定した以上、「新たな沿川整備基本構想」を策定しなければならない。

#### 4-3 沿川縦貫都市計画道路の決定

荒川の両岸には荒川放水路開削時の堤防天端を兼用工作物としての特例都道として利用されているが、高規格堤防事業にあたっては堤防天端道路あるいは30H法先の南北縦貫道路として整備することが必置である。

#### 4-4 用地先買制度の確立

高規格堤防事業では土地区画整理事業で行うことが主要な方法であり、自治体が先買した用地については河川敷に隣接する場所に集約換地することを前提として河川防災ステーション等として活用を考慮する。

#### 4-5 高規格堤防整備事業実施部隊の編成

高規格堤防事業では、多年にわたる土地区画整理事業・市街地再開発事業の多用が必須で、住民との信頼関係を構築し円滑な事業進捗を進める上でも、職員の短期での異動がない組織体制の確保が必要である。

### 6. おわりに

高規格堤防整備の予定区間である首都圏・近畿圏のゼロメートル地帯では、想定最大規模の洪水氾濫の浸水想定結果や高潮災害の危険性が明らかにされた。国難レベルの未曾有の災害時における緊急避難拠点（高台：命山）としても、高規格堤防の早急な事業着手・整備が望まれる。

#### <参考文献>

1) 国土交通省 HP：報道・広報，平成30年5月29日  
[http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokud005\\_hh\\_000046.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokud005_hh_000046.html)